

平成17年度実行政評価結果一覧表

豊かな暮らしを育む活力ある産業づくり(産業)

継続事業				
主管課	事務事業区分		最終評価(決定権者判断)	
	事務事業名	事務事業内容	決定内容	決定の理由
耕地課	幸江崎地区経営体育成基盤整備負担事業	土地改良法に基づく事業施工申請の準備手続きを進めている。よって、事業を促進するとともに、同法の規定により事業に要する費用の一部を負担する。また圃場の区画整理・農道・用水施設等の生産基盤を総合的に整備することにより、農産物の効率的な生産、安定的な農業経営が確立されるとともに、農村地域の快適な生活環境の基盤も確立することができる	維持継続	農地の集約化、利用集積を図り、農業経営の安定化を目指すため、継続的に事業を推進する。
耕地課	霞ヶ浦用水負担事業(ソフト)	国、水資源機構及び茨城県等が農業用水の安定供給のため、土地改良法に基づき霞ヶ浦用水事業を施工中であり、その費用の一部を同法の規定により市が負担している。よって農業用水の安定的な供給が確保され、豊かな地域づくりが推進できるとともに、生活及び産業基盤の充実を図ることができる。	維持継続	国、水資源機構、県と歩調を合わせながら、農業用水の安定供給を図るため、継続的に事業を推進する。
耕地課	霞ヶ浦用水負担事業(ハード)	国、公団及び茨城県等が農業用水の安定供給のため、土地改良法に基づき霞ヶ浦用水事業を施工中であり、その費用の一部を同法の規定により市が負担している。よって農業用水の安定的な供給が確保され、豊かな地域づくりが推進できるとともに、生活及び産業基盤の充実を図ることができる。	維持継続	国、水資源機構、県と歩調を合わせながら、農業用水の安定供給を図るため、継続的に事業を推進する。
耕地課	県営湛水防除負担事業	茨城県が山川沼地区の湛水被害を防止するため、土地改良法の手続きを経て県営湛水防除事業を実施する。よって、同法の規定により事業に要する費用の一部を負担する。排水機場の能力を向上させることにより湛水被害を防止し、農業基盤の確立と農業経営の安定化に資する。	維持継続	事業費が膨大であるが、県及び関係機関と連携を図りながら、早期完成を目標に整備を進める。
耕地課	県営畑地帯総合整備負担事業	畑地の基盤整備を実施し、農作業の効率化と農産物の品質向上を図り高生産性農業の実現を目的とする。また、事業を契機とし農地の集約化と担い手農家の育成を図り、効率的かつ安定的な農業経営を確立する。霞ヶ浦用水関連事業として地元集落に事業説明を実施したところ、受益者の合意形成がなされたので事業を導入した。	維持継続	農作業の効率化と高生産性農業の実現を図り、併せて農地の集約化を推進して行くため事業を継続的に進める。
耕地課	県単土地改良補助事業	農業生産の基礎となる農業用排水施設の整備を実施し、農業生産性の向上や農業経営の安定化に資する。県補助を受けて実施する本事業に対し、地元公共団体の観点から経費の一部を補助する。	維持継続	米の価格低迷が続く中、農業経営の安定化等を図る上で、受益者の負担の一部補助は、より必要性が高いので、継続的に進める。
耕地課	県単農道整備事業	受益面積5ha以上の未舗装農道について、県単土地改良事業補助金交付要項に基づき道路改良工事を実施することにより、農産物の生産流通の効率化を図る。	その他	農産物のより好条件な供給体制を確立するため、必要な事業と考えるので早期採択に向けて推進する。
耕地課	市単かんがい排水整備事業	農業用排水施設の改修を行うことにより、生産性の向上及び農業構造の改善等に資するとともに、湛水等の周辺への影響を防ぐ。	維持継続	農業生産性の向上と農業構造の改善には、必要な整備事業であり、整備を進める。
耕地課	市単農道整備事業	地元住民の要望により、農産物の物流の効率化、荷痛み防止・防塵効果・集出荷の迅速化による品質・鮮度の向上のほか、農村定住条件の改善に資する。	維持継続	農産物の安定した供給体制を維持するため、必要性が高い事業であり、整備を進める。
耕地課	地籍調査事業	土地の権利関係の明確化、土地の実態を正確に把握するために、一筆ごとに土地の調査並びに境界及び地積に関する測量を行い、地籍図及び地籍簿を作成し登記所の土地登記簿を修正し地籍図を不動産登記法第14条1項地図として備え付ける	維持継続	本事業の早期完了を目指して推進しており、システム利用・部分的な外注化を継続的に検討し、効率化を図っていく。
耕地課	土地改良施設維持管理適正化補助事業	土地改良施設の機能保持並びに耐用年数確保と同時に管理者の意識昂揚を図るため、国県が補助し実施する本事業に対し地元公共団体として経費の一部を補助する。	維持継続	施設の適正な維持管理を図る上で、継続的な経費の一部補助が必要と判断する。
耕地課	農業用河川工作物応急対策負担事業	西仁連川の舞鶴堰付近の下流エプロン及び堰左岸石積護岸が、基礎部の洗掘により崩壊又は亀裂が生じており、洪水時に非常に危険な状態にあるため防災上早急に整備補強する必要がある。洪水等による災害の未然防止を図り、農業基盤の確立と農産物の効率的な生産により、安定的な農業経営確立に資する。	維持継続	地域農業の安定及び防災の観点からも必要性が高く、関係機関と調整しながら整備補強を図る。

平成17年度実行政評価結果一覧表

耕地課	用排水路改修材料支給事業	地元住民の要望に応えるため、順次、用排水資材を支給する。農業生産の基礎となる農業用排水施設の整備を図り、もって農業の生産性向上、農業構造の改善に資する。	維持継続	依然として申請が多く、農業の生産性向上を図るため、用排水施設の整備を継続的に推進する。
商工観光課	結城まつり(紬のふる里結城まつり)	市民が自らの手で企画運営し、一人ひとりが地域とのつながりを持ち「まつり」を開催し、市内に残る文化遺産や結城紬をはじめとする伝統工芸品や特産品を広くPRすることにより、県内外からの観光誘客を図り産業と観光の振興策を推進する。	維持継続	結城まつりの開催については、市民の評価も様々であるが、本来住民主体のまつりとして、年間を通して活力の高揚に繋がるイベントを推進する。
商工観光課	結城市観光協会補助事業	観光事業の振興発展のため、観光客の誘致を図るとともに、各種イベントの開催や観光施設の紹介並びに市民文化の向上に寄与することを目的とする。	維持継続	観光事業の推進は引き続き積極的に支援する必要があるが、協会の自立も促していきたい。
商工観光課	結城百選推進事業	市内の名所旧跡・自然・街並み等で優れた景観・風情を有する場所118箇所を選定し、記念碑を設置して新たな観光名所として観光ルートを設置する。	維持継続	未設置ヶ所については、年次計画により設置をすることにより、事業を完成させ、観光客の誘客促進につなげる。
商工観光課	産地活性化プログラム推進事業補助金	重要無形文化財の技術を活かした高付加価値かつ低価格商品を開発し、新たな購買層への市場開拓を図る。	維持継続	新商品を開発し、コスト低減化を図ることにより、購買層の拡大に繋げる。
商工観光課	市観光物産センター事業	本市の観光と伝統的工芸品や特産品の情報を発信する拠点施設とする。また、観光ボランティアガイドが観光施設の説明を行い観光客に対する情報を提供する。	維持継続	本市の観光と伝統的工芸品、物産品の情報発信基地として、引き続き事業展開を図る。
商工観光課	中心市街地活性化対策空店舗活用事業	市内の商店街の活性化を図り、中心市街地活性化区域内の空店舗を活用して、コミュニティ施設の整備又は魅力ある専門店等の運営を行なう。	維持継続	(株)TMO結城を中心に、商工会議所、商店会と連携をとり、民間主導の活用事業の展開を図る。
農政課	家畜振興対策事業	優良な畜畜を導入することにより、高品質な畜産物生産を図り、経営の向上をめざす。	改善(質的充実・効率化)	優良な畜畜を導入し、畜産物の品質向上を目指す。
農政課	家畜防疫事業	乳牛の疾病検査及び豚の予防注射により、安全な畜産物を生産し畜産経営の安定を図る。	維持継続	安全な畜産物の生産を図るため、継続的な事業展開をする。
農政課	環境にやさしい農業推進事業	フェロモン剤を活用した減化学農業栽培を行い、環境保全型園芸農業の地域普及を推進し、消費者に安全・安心な農産物を供給する。	拡充(人・モノ・カネ等の拡充)	環境保全型農業を推進するため有効な事業であり、継続的に改善策を講じながら、その対象を含めて拡充して行く。
農政課	集落営農推進事業	労働力の低下(後継者不足・高齢化の進行等)により、農業の衰退が懸念されるもとで、担い手である認定農業者を中心とした地域営農集団を育成し、点から面的な農業振興を進め、農業の維持・発展を目指す。	拡充(人・モノ・カネ等の拡充)	集落営農組織の育成は、これからの農業施策の基本的課題であり、拡大重点化しながら農業振興を図って行く。
農政課	水田利用促進事業	畦畔ブロックを敷設することにより耕地の保水性、排水性が向上し、病害虫、湿害の防除をはかる。水田の流動化と集積を進め、効率的な水田農業の確立を図るため、水田利用促進対策事業を実施するものである。	改善(質的充実・効率化)	支給要項を実体に合わせた形で見直しを行い、水田の利用促進と耕地の集積を図っていく。
農政課	転作奨励金事業	転作営農の定着化及び計画的、多面的土地利用を推進し生産調整の実効確保を図る。	統合	平成19年度からJA北つくばが実施主体となる事業であり、事業手続き等がスムーズに移行できるよう万全を期する。
農政課	農業経営基盤強化資金利子助成事業	農業経営基盤強化促進法に基づき、農業経営改善計画の認定を受けた認定農業者が、計画を達成するために要する長期資金を借り入れた際に、その利子について助成する事業であり、地域農業を担う認定農業者の農業経営基盤強化することが目的である。	維持継続	地域農業を担う認定農業者の経営基盤を強化するため、必要な助成事業であり、継続実施する。
農政課	農村振興総合整備事業	農村振興基本計画作成し、農業生産基盤の整備と農村の環境づくりを総合的に実施して、活力ある農業の振興を図る。	改善(質的充実・効率化)	今後、実施設計を策定することとなるが、将来像の実現には莫大な費用を要するため、財政状況を勘案しながら、より長期的展望を図る。

平成17年度実施行政評価結果一覧表

農政課	農林航空防除事業	過去において、ウンカの大量発生により米の生産が大幅に減少したことにより、広域的な農薬の一斉防除が必要となったために取り組んだ事業である。現在では、米の安定生産及び農薬の効果的な使用により病害虫が減少し、安全性の向上に努めている。	改善(質的充実・効率化)	広域的な病害虫一斉防除をすることにより、米の安定生産の確保に必要な事業であり、コスト削減に向けた改善策を講じて行く。
-----	----------	--	--------------	--

新規事業(平成18年度以降の新規事業)				
主管課	事務事業区分		最終評価(決定権者判断)	
	事務事業名	事務事業内容	決定内容	決定の理由
耕地課	県営基幹水利施設補修負担事業	農業用水の安定供給を目的に昭和46年に造成された川岸機場は、供給開始から34年が経過し老朽化が著しく維持管理の限界を超え機能が半減してしまった。そこで、早急に大規模な改修が必要となった。	予定通り要求	老朽化が著しく、米の生産性を確保する上で、その必要性・緊急性が共に高く、早急に着手すべきと判断する。
商工観光課	観光ガイドブック作成事業	細のふる里結城として魅力と活力ある中心市街地の再生を図り、観光客の増加を図るため駅北口を中心としたガイドブックの作成が目的です。	予定通り要求	中心市街地は、城下町特有の複雑な道路形態であり、観光ガイドブックを作成し、積極的に市内・外にPRする事で、集客を図ることは、観光の振興に大きな効果が期待できる。
商工観光課	中心市街地活性化事業	細のふる里結城として魅力と活力ある中心市街地の再生を図り、商業・観光の振興とそれを支える人口の定着化を促進していくことを目的としています。	予定通り要求	現在、TMO結城の自主財源がなく、中心市街地の活性化を推進するためにも、本事業は必要である。
商工観光課	通過車両抑制等にかかる社会実験事業	細のふる里結城として魅力と活力ある中心市街地の再生を図るため、社会実験等を行ない問題点を把握することを目的としています。	予定通り要求	中心市街地の活性化を図るうえで、駐車場の確保は必要不可欠であり、実態調査を行い、この事業の成果をより高める。
商工観光課	街なか再生市民会議開催支援事業	細のふる里結城として魅力と活力ある中心市街地の再生を図るため、市民会議を開催し市民意見を取り上げて反映することを目的としています。	予定通り要求	中心市街地の活性化対策として、TMO結城が中心にその実現に向けて、8専門委員会を組織し、様々な取り組みを展開しようとしており、当該事業を実施することにより、さらに効果が期待できる。
商工観光課	見世蔵等表札設置事業	細のふる里結城として魅力と活力ある中心市街地の再生を図り、商業・観光の振興とそれを支える人口の定着化を促進していくことを目的としています。	予定通り要求	蔵の街並みを保存再生し、景観形成と併せて商業・観光の振興を図るうえで本事業の効果は大きい。
農政課	結城市農業振興地域整備変更(総合見直し)事業	5年ごとに農業振興地域整備計画に関する基礎調査を実施し、農業振興の方向、整備計画の再検討を行う。また、検討の結果、農用地区域の変更が必要であれば、区域の変更を行う。	予定通り要求	法に基づき策定しなければならない事業であり、各種計画との整合性を図りながら、整備計画の見直しを進めて行く。